議事録

	成
会議名	平成27年度第2回さむかわ男女共同参画プラン推進協議会
開催日時	平成27年9月17日(木) 午前10時00分~午後0時35分
開催場所	寒川町役場 3階 議会第1会議室
出席者名、欠 席者名及び 傍聴者数	川委員、原委員 欠席委員:中島委員 <事務局>中島町民部長、芹澤協働文化推進課長、山口協働文化推進 課主査、山本協働文化推進課主任主事 <傍聴者> なし
議題	1 第3次さむかわ男女共同参画プラン平成26年度事業実績の評価のまとめについて2 第4次さむかわ男女共同参画プラン(素案)について
決定事項	○今回の会議録承認委員に中村委員、橋本委員を指名。
公開又は非 公開の別	非公開の場合その 公 開 理由 (一部非公開の場合を含む)
議事の経過	 開会 芹澤協働文化推進課長 委嘱状交付 工業協会からの役員選出により委員を新たに委嘱 矢澤委員 あいさつ 中島部長 議事録承認委員の指名 今回の承認委員に中村委員、橋本委員を指名。 議題 (1)第3次さむかわ男女共同参画プラン平成26年度事業実績評価のまとめについて(資料1~2) 山口主査・資料の有無確認。 ・議題1平成26年度事業実績評価のまとめについて説明。提出いただいた個別意見要旨を事務局で基本目標ごとにまとめ、個々の

事業に対するものと基本目標の総評的なものに分けた。ご自分以外の意見も見て、さまざまな視点から本日ご協議いただき、評価をまとめ上げていただければと思います。今回の会議で総評としてまとめ上げたものは、後日町民へ公表することとなっております。前回の会議資料としてお配りしました平成25年度の事業実績評価では、事業ごとに担当課が自己評価したものをそのまま記載し、皆さまからいただいた各事業に対するご意見を右側に記載をしております。基本目標ごとの総評は最後にまとめるという形をとっております。今年度も同様の様式でまとめさせていただく方法でよろしいか、ご検討頂きたいのでよろしくお願いいたします。

- **三澤会長** 評価をまとめるにあたり、最終的に公表する形式を前年度と同じ形でまとめてよろしいでしょうか。前回の会議の際に資料としていただいた、第3次さむかわ男女共同参画プランの冊子の右側に皆さんのご意見を記載し、まとめを基本目標ごとに記載するという内容になっております。これでよろしいでしょうか。(一同了承)
- 山口主査 評価のまとめについて、ご説明させていただきます。資料No.2 の事務局提案は、委員からいただきましたご意見を事務局で総評としてまとめてみたものです。これをたたき台に、皆さまのご意見いただき、正式な総評という形にまとめあげていただければと思いますので、ご審議よろしくお願いいたします。
- **協働文化推進課長** ご意見の中には重複した内容の文章もあり、ボリュームのあるものございますので、ある程度事務局でまとめさせていただいてよろしいかというところも含めて、ご審議いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。
- **三澤会長** それでは、委員の皆さまから提出をされましたご意見を、事務 局が基本目標ごとに整理したものがありますので、まず個々の意 見をある程度まとめて各事業の横に記載するという形でよろしい でしょうか。

次に基本目標ごとの総評について、事務局である程度まとめた 案が提示されて、資料No.2になるのですが、これに手を加えていく ということで進めてよろしいでしょうか。それでは基本目標ごと に順番に見ていきたいと思います。進め方としては、まず委員の 皆さんが出された意見の記入漏れ等がないか、各自ご確認をいた だき、次に、各自事業についての意見はこれでいいか、確認をお 願いします。この場で文書をたたくには時間が非常に厳しいので、 事務局に意見をまとめた文章の作成をお願いして、後日委員のみ なさんに確認してもらうという形でよろしいでしょうか。では、 個々の事業について意見がなければ、事務局提案をまとめていく ということでよろしいでしょうか。ご自分の意見の確認をお願い いたします。

小島委員 委員の意見の資料1の3ページ目脱字がありまして事業番号4、 5「女性リーダー育成のための講座の開催」の一番上の・印下から4行目「男女共同参画ランティア」となっているが正しくは「男女共同参画ボランティア」です。事務局提案資料2の所もよろしいですか。 **三澤会長** 意見の所は次でよろしいですか。

- **協働文化推進課長** 皆さまからいただいたご意見がこれでよろしいか。皆 さまのご意見をそのまま載せさせていただいておりますので、そ のまま各事業の所に振り分けて、事務局でまとめさせていただい てよろしいかという確認を、まずお願いできたらと思う。
- **三澤会長** ボリューム的に、ご意見たくさんいただいていますので、右側 のほうの各委員からのご意見ということで記載される部分は、事 務局がまとめて記載するという形でよろしいでしょうか。

基本目標Iについて、各委員にご意見の確認をお願いしましたが、小島委員のほうからご意見がございましたが、他にありますでしょうか。次に事業別意見はこちらでよろしいでしょうか。

- **協働文化推進課長** 事業別意見として記載するこちらの内容が、全体的によろしいかという確認をお願いできたらと思います。
- 三澤会長 よろしいでしょうか。 (一同了承)

それでは次に総評ですが、事務局提案をたたき台に検討していただきたいと思います。ご意見をお願いします。資料2ですが、皆さまからいただいた意見について、総評として事務局の提案としていただいておりますが、もう少し加筆したほうがよい、削除したほうがよいというご意見がありましたら、お願いします。基本目標Iの総評についてご意見ありましたらお願いいたします。

- 小島委員 町民の人が、日常生活やいろいろな場面のところで男女共同参画について考えたりすることが重要なので、もう少しその辺のところで前向きな、町民が積極的に男女共同参画の推進に関わっていくようなニュアンスの言葉が入ると良いと思う。かながわ女性会議で、県内市町村の男女共同参画行政についてアンケート調査を実施した。男女共同参画ボランティアやリーダーなど、いろいろな形で市民の人たちが参加してくれるようなシステムがある。そういうシステムづくりがあると、もっとプランも身近なものになるのかなと思うので、積極的な方向があってもいいかなと思う。
- **三澤会長** それを具体的に明文化しなくてはいけないと思うが、小島委員からのご意見に対し事務局から何かございますか。
- 山口主査 総評の所に、今の小島委員さんからのご意見が含まれるような 文章を入れる、もしくはその他の意見という形で入れさせていた だくか。
- **協働文化推進課長** 26 年度に実施した基本目標 I の事業の総評とは、ちょっと違う視点でということですか。
- 小島委員 来年度考えるという事でも。かながわ女性会議の調査では、市民が協議会とは別の組織で広報誌などを作成し、発信している例があった。身近になるためには、例えば協議会などで情報誌までは行かなくても連絡誌などでも良いし、ある自治体では公民館活動をやっている人達の中に、男女共同参画推進委員というのを作って研修しているという実態があったので、そういう工夫もできると思う。今回ではなくても、次年度で組み込んでいただいてもいいし、どういう形でやるか委員の皆さまと検討していかないと。要望だけではなく、みんなで検討していくという事もあるのかなと思う。

- 協働文化推進課長 なかなか参画が進んでいない状況が、基本目標Iの部分ではある。それを踏まえて、25年度の実績報告書の評価の中には、その他の意見という形で基本目標Iに対する総評にプラスした形で、付帯意見的な形で入れていただいたということもありますので、そういう形でまとめ上げる事も可能です。おそらく町民が審議会のメンバーとして進行管理とか意見を言うのではなく、具体に、例えば機関誌の発行や講演会のサポーター的な活動などの活動に、気軽に参加して意識を高めるような仕組み作りが必要というご意見かと思うのですが、それを付帯意見として付けていただくことも可能かと思います。その辺を皆さまからご意見をいただければと思います。
- 加藤委員 小島さんが言ったとおり具体化していかないと。ここで集まって、書面をいっぱい作って厚い紙を持っていたって何にもならない。だから寒川町として、例えばビラでも作って駅でもどこでも置いて、そういう事を参画できる皆さんが本当に身近に感じる状況を作る。町で具体化していかないと。誰がどうするかということであって実際には全然実行していない。書面ばかりで。それを具体的にどの課がどう動くのかという事を、どんどん発信していかなければいけないと思う。
- **三澤会長** 加藤委員からご意見がありました。小島委員、加藤委員の意見 を踏まえ、いただいたご意見については第4次の策定のところで 進めさせていただくということでよろしいでしょうか。
- **小島委員** これから考えていかなければいけないことなので。
- 三澤会長 敷居が高いと言っては何ですけれど、委員だけの役割ではなく、さまざまな一市民がこういう審議会やどんな活動をしているのか 把握していく事によって、男女共同参画の意識の高まりにつながっていく活動をしかけていけばいいのではというご意見だと思うのですが、基本目標IVの「男女共同参画社会実現のための意識づくり」の中の事業No.48 番生涯学習・社会教育講座などの開催に合わせて、具体的に委員会がどんな活動をしているのか情報発信したり等を第4次のほうに反映させていくように進めたらいいのかなと思う。そういう進め方でよろしいでしょうか。

ただ今、基本目標 I についての総評の事務局提案のまとめていただいているところについて、文言も含めてご意見いただいてけっこうですよね。資料 21 ページ目基本目標 I 「あらゆる分野での男女共同参画の推進」について、〇3 つございますがこれについてご意見ございましたらお願いします。

山本委員 基本目標 I については、おそらく女性の参画はまだ十分とは言えない状況ということで評価されると思うのですけれども、3 番目の○「女性が活躍できる支援は少しずつ行われてきているが、今後は、より具体的な支援に結び付くよう…」という記述がありますが、具体的な支援とはどのご意見のどういうイメージで集約されていますか。具体的な支援というのが、今までの支援とはどう違うのか。

加藤委員 今までの支援がわからない。

山本主任主事 皆さまから事前にいただいた総評、資料1の4ページの3

つ目の〇「中高年、女性支援就労支援は行われているが、周知不足もあるのではないか…」という部分をイメージして、総評を作らせていただいた。周知などが足りないという事で、なかなか具体的なイメージを持てないというご意見がございましたので、何がというより総評の中から選び出して提案として作らせていただいた。

山本委員 具体的な支援というのが少しわかりにくい。

|加藤委員 | 書面の上だから、具体的な物が出てこないのではないですか。

山本委員「より参加が促進されるような」など。

加藤委員 現実にはどうですか。

野田委員 この意見は私が出させていただいたのですが、チラシなど置い てあると手に取る方が多いのですが、実際講座を受けたけどその 後が皆さんイメージできない。実際に小さなお子さんがいてお仕 事始めたいと思った時、講座は受けたけどそれで終わりになって しまうのでは意味が無いかなということで、なかなか踏み出せな い方がいらっしゃるのかなという事で書かせていただいた。

小島委員 前回会議の時、就労支援の関係の説明では実際に受けた人がお 一人しかいなかったとの事ですが、機会の提供はあってもそこに 参加して来られるところの情報がキャッチできなかったとか、小 さいお子さんを連れてこられる方の参加で託児所がないから連れ てこられないとか、いろいろな条件があると思う。そういうこと からすると支援に対しては一定の努力はしているが、まだ不十分。 講座なら、まず情報提供(キャッチしやすいよう)と中身も問題 ですが、講座に参加しやすい環境を作るとかを具体的にしたほう が良いのではないか。

山本委員 「具体的な支援」といってしまうと、こういった趣旨がなかなか伝わりづらいので、言葉を補っていただくとよろしいかと思います。

三澤会長 ご意見をいただきました。「今後はより具体的な支援に結び付くような」だと具体的な支援がわかりにくいので、ここについては少し言葉を補い、よりわかりやすい、何が具体的なのかというところをわかる文言にお願いします。

山口主査 「より参加が促進されるような支援」ですとか、「情報をキャッチしやすい支援」をという形の文章を事務局のほうで付け加えさせていただいて、皆さんにご提案させていただきます。

三澤会長 他にご意見ございますか。

中村委員 [資料 2] の P1 O3 「少しづつ」は「づ」は「ず」になります。 **三澤会長** 他にご意見等ごさいますか。

加藤委員 男女参画という目的ですね。女性が社会進出をするには、ワーク・ライフ・バランスが基本かなと思う。しっかり柱ができればそれにしたがって女性も子育てしながら働けるという状況を町中に浸透させる。その作業を役所が主体になってやるよう、そのための予算を大きく組まなければならないと思う。予算化されていないのではないですか。ワーク・ライフ・バランスに対する事を口で言ったり、書類で作っても何も進展しないので、まずそこから、予算を組んでいるから動かなければならないというような状

況を作らなければならないと思うのですが。

三澤会長 ただ今、加藤委員からご意見をいただきました。今、基本目標 I ~IVに沿って進めていますので、基本目標Ⅲのところで、今いただいたご意見の所は反映できると思います。まずは基本目標 I のところはこれでよろしいですか。(一同了承)

続きまして基本目標Ⅱに移ります。ご自分のご意見の確認をお願いいたします。次に総評で、ご意見をまとめた事務局提案でよろしいなどの確認をお願いいたします。

- 小島委員 資料2 2ページの3つ目の○「町民、事業所に対する…」とありますが、スポーツや公民館などいろいろやっているが、男女共同参画からずれている感じがする。スポーツ大会など事業の中に位置付けられているが、実際は集まってやっているだけで、健康な身体を作るという意味では大事ですが、男女共同参画とかそういう視点をもう少し入れる工夫が必要ではないか。例えば、イベント時に町民に対して協働文化推進課の人がチラシを配るとか、コメントするとか、そういう機会を作ったほうがいいのかなということです。教育のところはすごく大事だと思う。町民、事業所というと、町民というと広いですけど、もう少し教育における働きかけというのか、町職員や事業所の意識向上といいますか、これは教育のほうとは関係ないですね。
- **三澤会長** 教育は、基本目標IVの家庭や学校における意識づくりに入って くると思う。
- **小島委員** スポーツなど町民が集まる所の中で、もう少し意識啓発ができるような工夫ができないかということです。
- 中村委員 資料 1 6ページ下から3つ目の事業番号20番「男女共同参画 プランの事業として位置づけが不明確である…」と書いてある所 を強調されているのだと思う。スポーツ教室の評価は何人参加してとかなので、男女共同参画のどこに関わってくるのかが、そこが薄いのでこの場で何か啓発するとか。
- **小島委員** 何か配るのでも良いし、何か話をするとか、アピールするとか できないのかな。
- 中村委員 ここの評価は、年齢層の何十代が何人参加したとか、何のスポーツには何人参加したとか、評価だけの欄を見ると男女共同参画は見えにくい。
- 三澤会長 Ⅱ男女の人権の尊重「3 生涯を通じた心身の健康づくり」の中にスポーツが入っているので、もう一つしかけをしていくことで男女共同参画社会の推進につながっていくのではないかという意見ということですよね。
- 及川委員 小さいお子さんがいると、自分でスポーツをするという時間を持つことが、まず難しいと思う。職場の同世代でも、男性は毎週バレーボールなどをやったりしていますが、女性は一時期参加できない時期が続くというのが現状だと思う。スポーツをするということでも男女共同参画が必要だと思うので、そういう意味でこれが入っているのではないか。そこでも機会としてとらえ、アピールしていくことはできるので。例えば、男女共同参画を推進しています、今日の女性の参画率は何%でしたといったようなこと

をその場で発表していくとか。目標何%だったけど、何%の女性 が参加しているなど、やるだけでも効果があると思う。

三澤会長 事務局から何かありますか。

- 協働文化推進課長 及川委員がおっしゃられたとおり、この基本目標と基 本の施策というところでは、男女の心とからだの健康づくりへの 支援という施策の中ですので、そのような意味でスポーツ大会や 教室の開催という男女ともにそのような場に参加していただき、 健康づくり、からだづくりをしていくという意味と、及川委員が おっしゃられたとおり、そういったところへ女性が参加できると いうのが男女共同参画ではないかというところで、両方の側面も ある。スポーツ推進という主目標でやっている事業ですけれど、 男女共同参画という側面でここに位置付けられているというとこ ろもあるので、ご理解いただければと思う。小島委員からご意見 がありましたとおり、そのような場所も意識啓発の場だというこ とで、捉えてやるというご意見だと思いますので、基本目標IVの ところでさまざまな機会を捉えて、いろいろとPRしたり、講座 とかの案内ができれば、そういったところも十分活用していくと いうところで考えていけたらと思います。基本目標Ⅳの総括のと ころで、色々な場面でご意見としてまとめていければと思う。
- **三澤会長** 基本目標IVのところの意識づくりへ反映していくということでよろしいか。
- 山本委員 スポーツ教室、スポーツ大会の開催という事業を企画する際、 あまり男女共同参画の視点を考えずに企画、実施していると思い ますが、事業を企画する際にも、男女共同参画の視点で事業を企 画するということが必要だと思うので、そういった趣旨をこの3 番目の3つ目の○「各事業内容についてさらに内容を工夫し」の 所にあるように具体的に何を工夫するのかわからないので、この 場では「男女共同参画の視点で内容を工夫する」などの言葉を加 えた方がわかりやすいのではないか。
- **協働文化推進課長** 「さらに内容を工夫し」のところに「さらに男女共同 参画を意識した内容になるような工夫をし」といった表現を入れ させていただくということでよろしいでしょうか。
- 三澤会長 それでは大きな○の「更に内容を工夫し」に、「男女共同参画が進むように内容を工夫し」というような感じで文章を書き加えるということでよろしいでしょうか。基本目標Ⅱはこれでよろしいでしょうか。
- 大関委員 男女共同参画は男女が平等ですよと謳っているところだと思いますが、2番目の○は女性が弱いですよというイメージの文章になっている。平等に何もかも進むのですよという言い方に変えていかないといけないのに、DVは新聞とかで取り沙汰されているのは男性から女性が多いですが、統計的に見ると結果的には男女ほとんど同じ数ですね。また、セクハラに関しては、女性の役員の割合が少ないから目立たないだけで、もし同じ数になったらどうかというと、ほとんど同じぐらいの数になるらしいので、この文章だとあたかもそれだけのことしか謳っていないので、平等にこういうことがあるからやめましょうという文章に変えていかない

といけないと思う。

- **三澤会長** ○2 についてご意見いただきましたが、事務局いかがですか。
- **協働文化推進課長** 女性に関するという表現になっていますので、女性限 定ではなく、セクハラやDVなど広く男女問わず人権という表現 に直させていただければと思います。
- **三澤会長** それでは基本目標Ⅱのところはこれで終了しますが、よろしいですか。(一同了承)

それでは基本目標Ⅲ「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のための環境づくり」について、先ほど加藤委員からご意見いただきましたが、ご自身の意見とあわせて事務局提案の文章を確認していただければと思います。

- **加藤委員** 町民の中にワーク・ライフ・バランスという意味が浸透しているかどうかですよね。いつも関わっている人はそのままですけど、 その辺のところはどうでしょうか。
- 三澤会長 テレビでもやっていますので。
- **加藤委員** ただ聞き流している人もいるだろうし。直接どう感じているかですよね。
- 三**澤会長** 一言で言えないが、ワーク・ライフ・バランスももちろんそうですけども、社会とか会社の体制とか、働く状況ですとか、男女が共に働ける状況を進めていかないと、ワーク・ライフ・バランスという言葉だけが先走ってしまうところがあるのかなと個人的に思いますが、言葉も浸透していかないと意識も浸透していかないというのも事実だと思う。
- 加藤委員 若い人は浸透していると思いますが、中高年の人に浸透しているかどうかね。長寿なので年齢がいっても働いていますよね。その辺でもその意味がわかっていないと、具体的に自分たちから発信することができない。
- 三澤会長 ご意見でよろしいですか。
- 加藤委員 企業が率先してこの考えを取り入れないと、皆さん働きに行っていますよね。どんな小さな企業でも、そういう考えをもっていかないと難しい。なかなか浸透してこない。男女参画やっていますけどなかなか浸透してこないので。自分たちで考えていかないとなかなか浸透しない。
- **三澤会長** 他にご意見や修正加筆等ありましたら、お願いします。
- 加藤委員 神奈川県はワーク・ライフ・バランスを進めるために色々回ってきてくれるが、経営者ではワーク・ライフ・バランスを取り入れられないとか、そういう感覚の人が多い。その考え方をどう変えていくかが大きなネックかなと思う。
- **協働文化推進課長** いただいたご意見については、総評になかなか事業所によっては改善したくてもできない状況があるということで、その部分について町がどんな支援ができるか、そういう取り組みを検討してほしいというご意見がございましたので、そこでまとめさせていただければと思います。
- **加藤委員** 実行性とありますけど、その実行性、どのようにしてただ言葉 だけで終わってしまう可能性があるので、いかに具体的にどのよ

うに実行させていただくか知りたいと思います。

原委員 初めてのことでまったくわからず、ワーク・ライフ・バランスってあーそうなのかなという感じで読んできました。実はワーク・ライフ・バランスは私にはなじみのない言葉だったので、ここで制度に関する理解の促進とありますけど、こういう制度なのかという程度の認識でした。促進していくことはわかっていますけど、町として決まっているのか。女性だけではなくて、男性の方でも非常に労働時間が長くて遅くならないと帰って来れないという状況をよく聞きますので、そういう実態を考えての文章となると、もう少し膨らませていただくと理解しやすいかと思いまし

- 協働文化推進課長 ここにいきなり制度と載ってしまっていると、確かに 知識がある者からするとそのまま読んでしまうのですが、ワーク・ライフ・バランスを推進するための様々な支援制度や、企業 側にも色々優遇制度があったりしますので、そのような意味を総 括した制度ということで、確かにここにストレートに制度と載ってしまいますとわかりにくいと思いますので、その辺を少し言葉 膨らませていただいて、もう少し働く側、企業側にも様々なワーク・ライフ・バランス推進に向けた理解を深めていただいたり、制度に対する促進といった言葉に表現を直させていただきます。
- 加藤委員 実行性についてなんですけど、寒川では広報がありますよね。 あの広報に「ワーク・ライフ・バランス」とはこういう制度で中 身はこうですよと書いた物を載せたほうがいいのではないです か。広報は皆さんだいたい見ますよね。そういう事がわかると「こ ういう制度だったのか」ということがわかると、もっと積極的に 動くのではないでしょうか。
- **協働文化推進課長** 理解の促進に向けた働きかけの一つとして、ご意見として承りたいと思います。
- **三澤会長** 他にご意見ございますか。基本目標Ⅲはこれでよろしいでしょうか。(一同了承)

次に基本目標IV「男女共同参画社会実現のための意識づくり」 に入ります。ご自身の意見と総括合わせ、ご意見いただきたいと 思います。ご意見ございませんか。よろしいでしょうか。(一同 了承)

それでは基本目標IVのご意見は無いようですので、これで基本 目標ごとのまとめの審議について終了したいと思います。今後は 公表までどういう流れになるか事務局のほうからお願いいたしま す。

- 山口主査 皆さま貴重なご意見ありがとうございます。このあと、本日いただきましたご意見を事務局でまとめ、皆さまに内容を確認後、公表案の作成をいたします。
- **三澤会長** ただ今、事務局から説明がありましたけれども、委員の皆さま それでよろしいでしょうか。また、最終的な確認で細かい文章表 現等は、会長の私にご一任いただけたらと思うのですがよろしい でしょうか。(一同了承)

それではご確認いただきましたので、事務局は、ご意見いただ

いたところを加えたり削除したりして案の作成をお願いいたします。

(2) 第4次さむかわ男女共同参画プラン(素案)について(資料3)

山本主任主事 資料3に基づき説明

- 協働文化推進課長 補足をさせていただきます。第4次プラン策定に向け て、第3次のプランは再掲事業が多くあり、基本目標それぞれに 事業をぶら下げていたりして基本目標にあわない内容ではないか など、委員の皆さまからご意見をさまざまいただきました。その 辺も踏まえまして、担当がそれぞれの事業主管課とヒアリングを 行い、今後の事業のあり方や寒川 2020 プラン寒川町総合計画後期 基本計画第2次実施計画が今年度から始まったことから、整合性 が取れない事業も出てまいりましたので、男女共同参画という視 点で事業が展開できるものを中心に精査し事業数を見直したもの になっております。例えば公民館講座につきましては公民館講座 の開催という大きなくくりで事業をそれぞれ施策のところにつけ させていただいたのですが、それぞれの施策に合うような形で公 民館講座の中でも例えば男性の家事や育児への参加促進を目指す 部分でしたら、男性向け講座の開催事業などそれぞれの趣旨にあ った事業名を今回見直しをさせていただいてその部分公民館講座 全体の部分でも、その趣旨あった講座を事業として展開していく という形で見直しをさせていただきました。事業数として16事業 が減った形になっております。新規の事業となっているものにつ きましては各事業主管課と見直しを図った中でよりふさわしい事 業はこれではないかということで、事業の名称や内容を見直しし まして付けた事業が新規となってございます。例えば総合図書館 が実施していた事業ですと今までの事業が「読み聞かせの実施」 となっていましたが男女共同参画が読み聞かせを実施することな のか、とそうじゃないのではないかということで所管の意見また は担当者のほうとも調整した中で、男女共同参画に資するような 資料の充実というのが図書館の事業にふさわしいのではないかと いうことで見直しをさせていただき、今回ご提案をさせていただ いている。
- **三澤会長** それでは事務局より補足を含めましてご説明がありましたところで、ご質問やご意見を受けたいと思うのですが、まずは21ページを開けて下さい。具体的な取り組み主に実施計画について変更があった点についてご説明がありました。基本目標ⅠからIVまでありますので、まず基本目標Ⅰの「あらゆる分野への男女共同参画の推進」22ページから25ページまでの間で何かご質問とかご意見ありましたらお願いします。

加藤委員 これはどういう形で町民に知らせているのですか。

三澤会長 今は策定の段階ですので、来年度から始まる計画についてこれが重要ではないかとかこれは必要ではないのではないかというご意見をこの中でたたいて方向性を決めていくということですよろしいか。

- **協働文化推進課長** 素案という形でこちらの委員の皆さまに今回ご意見をいただいて、プランの策定ですので、この後町民の皆さまから意見を頂戴するパブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントの前の案という形で次回の会議で皆さまに最終の確認をしていただいて、町民の皆さまからパブリックコメントを実施してご意見等をいただきます。それのご意見を踏まえたものを事務局のほうで修正加筆したものを最終的に3月の段階で計画として確定をしていく予定です。
- **三澤会長** ここでご意見を出したものでまた見直して次の会議でご意見いただいて確定ですか。
- **協働文化推進課長** パブリックコメントにかける案を確定させるということです。
- **加藤委員** 今度の会議ではパブリックコメントが終わったあとのことでは ないのですね。
- **協働文化推進課長** 今日ご意見いただいたものを踏まえパブリックコメントにかける素案を作成し次回の会議で確認いただく。
- **三澤会長** 進め方の確認はよろしいでしょうか。今日意見を出す。作り直して次の会議で会として意見をまとめてパブコメとして出すという形ですが、よろしいですか。基本目標 I 「あらゆる分野での男女共同参画の推進」22ページから25ページで何かございますか。
- 小島委員 ⑥就労支援講座の関係、最近情勢が変わってきている。例えば派遣法の改正法案が成立し、働く側はますます厳しくなり、格差も広がってくると思う。子どもの貧困対策に対する法律も成立したので、子どもがひとりで貧困になるわけではないから、働いている親たちが貧困なので、そういう問題もプランの中で関わってくる。その中で若者就労支援を見ても予算は0円なので、きちんとスキルアップして貧困の親たちが正規の職員になれるように。女性の活躍推進法も正職員への転換の方向を出してるので、スキルをあげて就業につなげていくとうそういうところまできちんとフォローしていく必要がある。そうなると神奈川県とか市町村が連携してやっていかなければならないと思いますが、ここはもう少し強く打ち出していく必要があると思う。
- 三澤会長 ご意見でよろしいですか⑥に関して。
- 小島委員 若者サポートステーションと共催しというのも大事ですが、これにとどめておくのではなく。第3次プランの対象は確か中高年だったが、貧困の問題とかは親たちの就労支援をしっかりしていかなければならないので、もう少し別の角度でやったほうがいいのではと思った。内容を付け足すなど。あまり乖離がありすぎると思って。
- **三澤会長** 若者サポートステーションは 15 歳から 39 歳という説明がありましたが、具体的な予定事業の金額が 0 ということは、具体的にやるところはどこなのか?となると県なので、町としては 0 の予算なのかというところと、小島委員のご意見でもう少し力を入れて就労支援していくという所ではいかがでしょうか。
- 山本主任主事 担当の産業振興課とヒアリングして「就労支援パソコン講座」からの変更ということで今回提案した。神奈川県の委託事業

なので予算はかからない。

加藤委員 予算かけなければできないのでは。

- 山口主査 町の予算はかからないという事です。県の委託事業と厚生労働 省認定事業ということで、おそらく国と県から費用をいただいて 実施している事業なので、町単独の予算はかからない。産業振興 課とのヒアリングの中で町単独で就労支援講座をなかなか開設できないという実情がありまして、このように県の機関と連携して さまざまやっている事業を町を通じて紹介しているというので、この就労支援を現状は行っているということです。第4次プランを策定するにあたりまして、今までパソコン講座になっていましたけど、パソコンだけに限定してしまうと、それ以外の講座が該当しなくなってしますので、担当と話し合いをする中でこの事業を実施計画の中に上げてはどうかということで、今回これを出させて頂いた。
- 加藤委員 具体的な方向が全然見えてこない。パソコン講座も寒川からの参加者が一人だったと前回の会議で明らかになった。パソコンを扱っている所へ行って応募して参加させてその費用どれだけ持つかなど、体育館にパソコン講座の先生を呼んでやっても集まらなければ、そういう場所と提携してそこへ送り込んで勉強させるとかそういうサポートはできないのか。
- 山口主査 今は、そういう講座が若者サポートステーションにもあるとい う事を紹介したチラシを窓口等に置いて対応している。
- **加藤委員** しっかりとしたサポートができないのでは。町で年間どうしますときちんと決めたほうが、大勢の人が参加でき、身につくのではないか。
- 協働文化推進課長 産業振興課のでも人員や予算面で町単独で開催が難しい。就労支援のための教育支援金の制度がハローワークであるので、そのような情報を提供することで、実施できない部分はカバーすることだと思う。町の予算で難しい中できるだけ国や県の予算を使ったりさまざまな機関で実施されている支援講座があるので、そういった所を紹介したり情報発信していくという話だと思う。その辺は産業振興課に対し委員から具体的な支援をもっと取り組む必要があるという、意見があったことを伝えさせていただく。28 年度、29 年度に事業として具体的な計画は無いというお話です。
- 加藤委員 若者サポートステーションはどういう範囲の人を支援するのですか。誰でもというわけにはいかないのでは。限定がありますよね。

山口主査 15歳から39歳までの職業的自立を求めている方になる。

加藤委員 家庭が裕福でもそういう所に通おうと思えば通える人もいる。

山口主査 限定はしていない。

中村委員 以前は藤沢の合同庁舎に入っていた。心理士や職業訓練の学校 を紹介したり、いろんな可能性を紹介したりする。

及川委員 講座とかも開いているみたいです。

山口主査 就職セミナーやパソコン講座があると聞いている。

加藤委員 町は紹介係をやっているという事ですか。

- 及川委員 寒川は県央の範囲に含まれるので、対象市町村が20ぐらいあり、若者サポートステーションは厚木市にあるようです。茅ヶ崎市で開催してパソコン教室の参加者が少ないという中で、本拠地が厚木市にある所が行くとなるとさらに行きにくいのではないか。講座の開催地を色んなところで開催する中で、寒川で開催するような機会を作るなどできればいいのではないか。
- **協働文化推進課長** そのあたりも、所管課である産業振興課により実行性 がある効果が出るという形で講座の開催とか働きかけをお伝えす るということでよろしいでしょうか。
- 三澤会長 22ページの②勤労者実態調査の実施で、3年に1回に行っていくという事ですが、第3次は予算が123,000円でしたが、29年度33,000円に縮小になっている。対象の事業者数は変わらないと思いますが、この理由をお願いします。事業番号④女性の活躍のための講座の開催ですが、目標値が第3次までは30人でしたが、今回はいきなり50人に上げていてというのは実数として届きそうで届かない目標として良い数字なのか?まったくできない数字をあげるべきではなく、あがっていくことが大事なのかなということでこの数値がどうなのかなということで、この2点についてお願いします。
- 山本主任主事 勤労者実態調査の件は担当課からの予定事業費で郵送費の み計上されている。郵送料として 75 円×250 通、返送料 95 円×150 通と伺っています。
- **協働文化推進課長** 確かに第3次は123,000円ですが各年度の事業計画の26年度は33,000円の予算で収まっていたということになります。おそらく調査票の印刷などの部分をできるだけ経費を削減して実施した形になっていると思いますので、26年度に実施している予算額とほぼ同額になっております。
- 三澤会長 50 人の目標値は?
- 山口主査 26 年度(昨年度)開催した講演会の参加者が50人でしたので、 それを元に50人にした。リーダー育成講座となりますと講演会 というより小規模の講座のほうが元々の定員の設定も少なくなる のかなと思いますので、このあたりは見直をして修正をさせてい ただこうかと思います。難しい目標値にしてしますとなかなか評 価のほうもやりにくくなってしまう。
- **三澤会長** 基本目標 II 26 ページから 29 ページについて、ご意見等お願いい たします。
- 三澤会長 目標の数値の設定についてですね。
- 山本委員 回数というより受診率が低いとかが問題で、回数を4回行う事が受診しやすいということで4回なのですか。全体的に指標・目標数値が何でこの数値が設定されているのかよくわからないで、 講座とかも50人とあるが、50人受けると寒川町の人口の何割で将

来的にこうつながるのかとか、数値の根拠について、わからない ので、町民の方々もわかりにくい。

- 山口主査 指標・目標数値については、基本的にはなるべく町の総合計画 の数値を合わせたいということで、それを根拠に出している。町 の総合計画は指標が回数や人数、満足度、受診率であったりして、 事業によってバラバラで、その辺の統一性をなるべく企画政策課 のほうでも行ってはいるようだが、それぞれの事業の取り方も違 うので、そのままこの数字を使うとバラバラであるということは 担当で作っていても思っていた。ヒアリングをする中でも、この 指標をどうするのかという検討をして、色々な個別の計画、総合 計画があって、男女のプラン、生涯学習プラン、健康プランなど プランごとに色々個別の計画があってプランごとに色々な指標が あると、毎年事業をやっているような課は報告書を作るだけでと ても大変であるということで、なるべく総合計画に合わせれば、 それと同じように個別のプランの報告書も書けるということでな るべく指標は統一したいというのが全体的な意見であります。男 女共同参画プランとして指標がバラバラであるというのをなぜか 問われるともう少し同じ方向性を向いたような指標を設定したほ うが、良いとは思う。そのあたりは担当課でそういうご意見をい ただいたということを踏まえて、指標の立て方について別のもの が用意できないか相談したい。基本的に事業をやれば、回数と 人数は必ず調査しているので、それを出すのは難しくないとは思 うが、満足度や受診率も総合計画の指標の中では設定はして いるようですので、おそらく集計としては出しやすいと思う。
- **三澤会長** 事業をしたらやりっぱなしではなくこのように市民を交え点検評価する訳ですよね。評価をするときに指標自体が評価しにくいとなると、自己評価した側を評価する側はますますわかりにくいという現状が出てきてしまうので、もう少し例えば事業①か②で啓発回数とか書いてあるところに補足説明を書き加えて頂くと、よりわかりやすくなるのではないかと思う。なかなか数の根拠というところがわからないので、それを私たちはよくできたとかできなかったとかを評価するという苦しさがあるので、ご検討いただけたらと思う。
- 小島委員 ⑩DV等に関する相談や関係機関との連携ですが、関係機関との情報交換は内部の会議ですよね。65,000円の予算で、関係機関との情報交換で何をするのかと、専門の相談員がいないので、専門相談員を配置するなど、積極的な事業展開のほうが良いと思う。
- 山口主査 ⑩65,000 円はDVのシェルターを利用する時の負担金です。実際に相談があった場合に関係機関とのやりとりをし、実績として寒川町にDVの保護するという案件が年間に1回あるないかという統計になっている。電話相談であれば、専門の電話相談を紹介して保健福祉事務所などでせっぱつまったときは、警察に連絡しそれぞれの専門機関とはやりとりをしている。藤沢市、茅ヶ崎市は女性相談員を専門に置いているが、寒川の規模では専門の相談員の配置ができないということで、近隣と連携しながら、行っているのが現状です。実際に寒川でも専門の女性相談員を配置し

たほうがいいのではというのはあるが、担当課としては 28 年度、 29 年度は現状と同じような対応でいきたいと考えているとのこと です。

小島委員 関係機関との情報交換の回数というのは、どうか。

山口主査 12回というのはほぼ毎月ということになる。

小島委員 シェルターの負担金というのは年間 65,000 円かかるということですね。

山口主査 使っても使わなくても年間65,000円の負担金です。

小島委員 相談している回数が12回ということですね。

加藤委員 担当者がいないということは、どの課のかたがなさっているのですか。

山口主査 相談があった場合は専門の機関を紹介している

加藤委員 藤沢や茅ヶ崎に回すということですか。

山口委員 県の窓口を紹介している。

加藤委員 寒川の人は何もしないでただ回すだけですか。

山口主査 具体的な相談につきましては、そちらに相談する形になる。

三澤会長 他に基本目標Ⅱの中で何かございますか。次に基本目標Ⅲに移ります何かご質問等ございますか(P30~35)

小島委員 ②労働相談に関する情報提供で*雇用情勢によって実施しない 場合もありますというのはどういうことですか

協働文化推進課長 おそらく湘南就職面接会自体は雇用情勢が好転した場合に面接会自体が実施されない場合があるという表現。失業率が高くて地域の雇用情勢を改善するために湘南就職面接会を通常のハローワークでの雇用相談だけではなくチャンスを増やすという意味で開催されるので、それが雇用情勢により実施しない場合がありえるということにありえるということです。

小島委員 ②ワーク・ライフ・バランスに関する企業への啓発ですが、3 回となっているがこれは配布する回数を示しているのか。企業訪問の回数ですか。

山口主査 これは配布をする回数です。町の単独でチラシは作らないので、 国や県などから関連したチラシ等が届けば、印刷して郵送で企業 へ送付している。

加藤委員 寒川町から来たことない。

小島委員 予定事業費が0なので郵送費は。

山口主査 所管課としては持っていない。定例的郵送料につきましては総 務課で対応している。単独で予算化はしていない。

加藤委員 男女共同参画は成り立たなくなる。町自身がもっと骨を入れなければ。町長はじめ町職員全員が男女共同参画をこうしようというテーマがないのではないか。ただここで語っているだけでは全然推進できない。今の会議の中でも内容は何にも動いていない。時間も無駄だと思いますけど。実際やろうとするならば、そのように動いてもらいたい。ここへ来て会議に参加している訳でしょう。12 時も過ぎて次の用事もあるから、開始時間も1時間早く午前中からやるなら、9 時から始めてもらいたい。実際に進まなかったら来ている意味がない。

三澤会長 私は以前よりゆっくりではあるが確実に進んでいることは事実

で実感できる。例えば再掲が多かったのを意識づくりのところは、 意見を反映して、協働文化推進課が自己評価しやすいよう、1つ にまとめてきた。

加藤委員 町の状況はどうですかという事ですよ。

三澤会長 市民が意見を出していく。時間も割く。それによって少しずつですが、変わっていくと思っています。この時間がいったい何なのかと言われたら、わからないですけど、やはりこの時間を有意義に使いたいと思いますので、よろしくお願いします。

基本目標Ⅲでご意見が無ければ、基本目標Ⅳで何かご質問がありましたらお願いします。 ③人権教育推進事業の対象というのは、講座を開催して意識啓発を図るのは、これは教育総務課なので、学校なのか。③家庭教育講座等はPTAなど地域の市民に対してなのか。ここの違いがわからないので教えていただきたい。

- 山口主査 ③3 も ③3 も市民を対象にした事業です。今までは教育総務課で社会教育振興事業費で予算をとっていましたが、それぞれ目的に合わせて人権教育と家庭教育の事業名に分けたということで、毎年行っているものになりますので、こちらのさまざまな場においてというのは社会教育の部分が対象になります。
- 小島委員 ③父親・母親教室の開催ですが、指標・目標数値の参加者の満足度がよくわからない。どのぐらい対象者がいて、どれだけの方が受講していうとかいう数値にしていかないと、出た人の満足度といっても、1人出て100%満足すればいいのか。

事務局 アンケートの満足度です。

小島委員 数値目標も含め検討しないと。全体的にいえる。

三澤会長 数値目標にご意見として伺います。他にございますか。それでは議題 5 を終わります。

6 その他

- 松谷委員 今、国のほうで「女性の活躍推進法」がとおりまして計画を作ることなっています。4月までに自治体においても努力義務ではありますけど、計画を作るということがありまして、寒川町のプランは時期が重なってしまった。国の計画との整合はどのように考えていますか。
- 山口主査 昨日、神奈川県の男女共同参画の担当者会議がありました。県から女性の活躍推進法に基づく各種計画策定の調べも来ており、寒川町でもどうするかここで第4次を作成に合わせてこの中に組み込んでいくかあるいは具体的な事業を行う部分が産業振興課(労政)の部分が大きいもので、担当課ともすりあわせをして、この中に入れ込むのか、別の形で計画を作るのか市町村に関しては努力義務なので、今回のプランのパブコメを出すまでにまとまるのかというのもありますので、そのあたりも具体的に担当課との検討ができていない状況ですので、随時この会議においてご報告させていただければと思う。

協働文化推進課長 国の指針もまだパブコメを取り終わった直後ぐらいで、 どういう方針を出してくるのかまだわからない状況なので、この

プランでこれを盛り込むのはなかなか難しいと考えている。個別 の事業の中で反映できるものについては、所管課と調整をしなが ら考えていければと思います。主に職業に関するということにな るので、就業環境や就労支援のようなものが中心になる。主に労 働行政との関わりが多くあるので、調整していく。 **小島委員** 今日みなさん消化不良的なものがあると思うのですが、これか ら内部の連絡会がありますよね。追加で聞きたいとかあるとき、 いつまで受け付けていただけるのか。パブコメはホームページと 公民館に資料を置くということでしたが、膨大な資料なのでなか なか大変ですので、例えばダイジェスト版を作成しもう少しわか りやすくするとか、住民説明会とか考えてないということでした が、やっぱり広げていくというのが大事。そういうことも工夫し ていかないといけないと思う。 加藤委員 簡単明瞭でいいのではないか 協働文化推進課長 パブコメにつきましては、ホームページや情報公開コ ーナーの設置の他に公民館、概略を自治会回覧の予定。広報の次 に周知の度合いは高いのではないかと思う。パブコメ実施に当た っては事前に自治会回覧という形で回していただきそれにプラス してパブコメをおこなっていくという方策を考えております。で きるだけみなさんの目にふれて、ご意見をいただけるよう考えて おります。 山本主任主事 ・今後のスケージュールの説明 ・11 月開催の2市1町男女共同参画特別講演会。 7 閉会 橋本副会長 ○さむかわ男女共同参画プラン推進協議会委員名簿(平成27年8月14 日現在) ○資料No. 1 さむかわ男女共同参画プラン推進協議会委員 個別記入 配付資料 用紙(各委員による意見) ○資料No. 2 事務局提案 総評 ○資料No. 3 第4次さむかわ男女共同参画プラン(素案) 議事録承認委員及び · 中村武仁委員 · 橋本晴美委員 議事録確定年月日 (平成28年3月30日確定)